平成29年度第3回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成29年8月28日(月)

開催時間 (開会)午後3時00分 (閉会)午後4時51分

場 所 吹田市立男女共同参画センター 視聴覚室

内 容 1 第4次すいた男女共同参画プランの基本方向について

2 その他

出席委員 石蔵 文信 北嶋 紀子 小牧 規子

寺本尚美鶴田岑生平野和子櫻井和子西岡昌佐子坪井素子谷口裕哉小谷訓子出口都彦

欠席委員 玉井 眞理子

出席市職員

市民部長 髙田 徳也 人権政策長 横山 尚明 理事(人材育成・女性活躍担当)平田 美恵子 市民部男女共同参画室長 杉 公子 市民部男女共同参画室参事 千葉 淳 市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳 市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭

市民部男女共同参画室主幹 飯尾 由美子

傍 聴 者 なし

平成29年度第3回吹田市男女共同参画審議会

平成29年8月28日(月) 午後3時00分~午後4時51分 吹田市立男女共同参画センター 視聴覚室

○会長

それでは、吹田市男女共同参画審議会を開会します。 まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、13名中12名の委員の方の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○飯尾男女共同参画室主幹 本日の傍聴希望者はございません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

(資料確認)

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。議題1「第4次すいた男女共同参画プランの基本方向」についてです。事務局から説明をお願いします。

○杉男女共同参画室長

基本方向Iについて御説明します。

3次プランの中では現状と課題という表現をしていました。そのあとに具体的市の取り組みを記載していませんでしたので、間に挟みまして市の取り組みとして提言させていただいています。内容ですが、書き出しの部分としましては、第3次プランと同じ導入を使っています。男女共同参画推進条例の前文を引用しています。

基本的な考え方の7行目ですが、府のプランを引用して、基本方向I-1と2の「男女共同参画・男女平等教育の推進」というところをざっくりと表現した内容にしています。

次の部分ですが、平成27年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」の内容を表記しています。前回と同様の形で、調査の内容がどうかというところで、前回の平成22年度調査と比較した形で表記しています。

次に「男女の地位の平等意識」には、意識調査6ページの傾向を入れています。その傾向として前回と比較して今回はどういった内容になっているかという表現を入れています。市としての取り組みの提言としては、大きな柱として2つ挙げています。必要なところは、固定的な役割分担意識とか性差に関する偏見は特に男性に強くあるのではないかということで男性の意識改革を図る、男性の家事を促進、男性の理解の促進を図る

というところで表現しています。

次のところですが、次世代を担う子どもたちの意識の醸成をはかることが必要ではないかというところで、発達段階において子どもが健全に育つための取り組み。メディア・リテラシーという表現を使っていますが、その取り組みを進めるということで、国のプランの文章を引用しています。

次に市民の皆さんも取り組んでみませんかというところは前回の3次プランと同じ内容のものです。グラフに関しましては、3次プランと同様のものを使う予定です。

○会長

事前に資料の送付があり、意見を出されたのがA委員ですね。メディア・リテラシーがわかりにくいと。

○杉男女共同参画室長

基本方向 I の基本課題 2 - (3) の具体的な取り組み「男女共同参画の視点からのメディア・リテラシーの育成」で、メディア・リテラシーを委員からは情報を取捨選択する能力という表現にしてはどうですかという提案をいただいております。

○会長

以前にも出たのですが、横文字がわかりにくい。みなさんは男女共同参画を推進する 立場なので理解されていると思いますが、市民にとってわかりにくい言葉は避けようと いうことでしたので、わかりにくい部分は全体を見て考えていこうということでした。

A委員から修正案を提出していただいておりますので、説明をお願いします。

○A委員

基本方向 I の事務局案を見せていただいて、上のところに事務局案修正の意図を書かせていただきました。

そもそもこのページは「第3章施策の内容」の中身を書いているところなので、そういう点では中身が事務局案では施策の内容に関する部分が、基本的な考え方に基づいて施策を作っていくという基本的な考えも大事ですが、やはり施策の内容にページを割くのが大事なのではないか。そこを充実させたいというのが一番に読んだ時の感想です。下線のところは表現を変えました。全部を基本的な考え方ということで修正されているのですが、中身の構成は基本的な考えと現状からなっているので、わかりやすくするために、項目を2つに分けた方が基本方向Iについてはより伝わりやすいのではと思いました。

上半分は案のとおりですが、後半が市民意識調査をもとに、現状とそこから導き出される第3次プランから第4次プランへの残っている課題として書いておられるので、現状と課題として、文章部分としては2つ項目を立てた方がより書いている内容がわかりやすいのではないかと思ったのです。文章についてはいいのですが、例えば資料の2ページ、男女の地位の平等意識に職場では男性を優遇する傾向があり、職場環境においても女性が働きにくさを感じていると思われますとあるのですが、もともと市民意識調査を見ればわかりやすいのですが、それがないとなかなかわかりづらいので、表現を変えただけです。あくまで例ですが、具体的な取り組みと男女を全体的に表現を変えただけで、何が問題というわけではないのですが、それより内容について市に考えてほしいのが、市はこのようなことに重点をおいて取り組みますと書いてありますが、資料の2ページで2つの項目を挙げていますが、それは第3次プランにはなく第4次プランに書いているのはいいことなのですが、ちょっと少ないかと思います。本来は、ここをしっかり書

いたほうがいいのではないかと。あくまで例を書いただけですが、具体的な取り組みと その内容、具体的に担当しているのはどこの所管かということを入れたもの。表でなく てもいいのですが、こここそもっとしっかりこのページで書いた方がいいのではないか ということを思います。

3次プランでは全部で4ページ書いているのですが、残りの2ページは表ですが、案で施策の内容としてはっきりと書いているのが、市が重点を置いて取り組みますということだけなので如何かと。ここはこの基本方向に向けて、市が実際に実施している施策の内容が何かということをこのページで。書き方を市で考えてもらったほうが、ヒアリングでそれぞれの所轄課からこんなことをやっていますという意見聴取しているのですから、ぜひ参考にしながら実際にどんなことをしているのかということ、しようとしているのかということを書いていただく。作文の必要があるので手間ですが、基本方向IからVまであるので、もともとの冊子の中身からすると、策定の背景とか意図とかを書くのは後のページにあるので、施策の内容を書いていただきたいというのが一番お願いしたいことです。

○会長

基本方向 I はA委員が関わられた部会で思い入れがあると思います。今のA委員の御意見に対して何か御意見があれば。

○ B委員

今のA委員の御意見をお聞きして、IⅢⅢⅣVという項目がありますので、それに合わせるような具体的な施策が後ろについていればより施策としてわかりやすいのではないかと思います。ヒアリングの時も思いましたけれども、男女共同参画のための施策、そういう視点にたっていない部署もあるので、具体的に書いた方がいいのでと思います。

○会長

A委員の御意見では、市の提案では簡単すぎるのではないか。後ろに具体的なことを 書いたほうがいいのではということですね。

○C委員

前のプランを参考にした意見なのですが、前は実施の内容と別になっているのですね。 今回A委員の案によりますと、これからそれを全体に織り込むというのは大変な作業に なるのでは。後ろの資料をなくして、ここだけがポツンと入ってしまうのではないかと いうことなので、後の分も合わせていかないといけないのでは。編集の方法ですが、そ のあたりの整合性はどうかと。

○会長

確かにここをこういう風に変えると、後を合わせていかないと整合性がとれなくなる。 ここをこれでいくとなると、他も合わせていかないといけなくなる。第3次プランにと らわれることはなく、A委員の提案の形で。

○杉男女共同参画室長

第3次プランでは、49ページから施策の内容を後ろでまとめていました。A委員の御提案もございましたので、こちらの方が見やすいのではないかと思っております。

○会長

A委員の案で行くと、これから変えてくということですが。

○ C委員

これを読む人はどういう人か。どこにどういう風に配布されるのですか。

○会長

市民です。

○千葉男女共同参画室参事

全戸配布するのではなく、市のホームページを見ていただいてということになります。

〇C委員

そうなりますと、例えばこの章というのは新聞でいうと見出しですね。見出しを見て、 そこを読んでみようかという風になるので見出しが大事では。そうなると読んでみよう かなとなるのが大事ではないかと。そうなると端的でわかりやすい言葉が必要ではない かと私は思っているのですが。

○会長

大半の委員は読みやすくするということに御異存はないかと思いますが、その中でA 委員の意見を入れるかどうかを考えていただきたい。

私は、吹田市以外にも男女共同参画に関わっていたのですが、意識調査そのものが問題になっておりまして、回収率が非常に悪い。若い人が保守化していると問題になっているのですが、ものすごく回収率が低い。若い人の回収率が低く、高齢者は回答していただけるが、パーセントを詳しく載せると一人歩きするのではないかということで、参考意見にする方がいいのではないかとなって、載せてしまうと偏りが出てくる可能性がある。パーセントを載せるのはどうでしょうか。

○A委員

第3次から第4次に新たにプランを変えていく中で、どういう風に状況が動いたか。 前回のプランと比較してどういうところが動いたか。こういうことに力を入れていきま すというのがある意味書く方法ではあるので、そういう点である程度は載せた方がいい とは思いますが、表現についてあまり細かくパーセントを挙げるのではなく、こういう 傾向がみられますという、そのあたりは市で御判断いただいたらいいかなと思います。 極端に言えば、基本的な考え方や意識調査の部分は前のページにも少し触れている部分 があるので、あまり基本方向Iでそれほど触れる必要がないのではと気がします。

もともと市でここを中心にと書いておられたので、それを活かすつもりでと思うのですけれども、より伝わりやすくするために加筆していくとかえって長くなっていくので。ここで書いていただきたいことは、とにかく施策の内容ということです。もともと後ろの方にあった第3節の施策・事業一覧のところですが、第3次プランまではそれぞれの事業の内容がないのです。家庭における男女共同参画の効果的な啓発活動の推進と書いてあとは担当課が並んでいるだけで、効果的な啓発活動として何をするのかがないのですね。そこが入れてほしくて主な内容を入れたので、単に前回を移すのではなくてこれをしっかり書いて、市が何をしようとしているのか読まれた方に伝わるようにしたいなと。

他市のプランでは数値目標の推移を実際に内容に入れて、こういう風に変化しているので更にこういう内容をやるという形で入れておられるところも多いので、今回入れない感じで数値目標の推移は別のページにまとめて入れているという従来の方法のままにしたのですが、施策の内容についてはこちらに入れるべきではと思ったのでこういう形にしたのです。意識調査に依拠してしまっているので、そうではなく、例えば待機児童の数値とか、目標に対してどれくらい到達したのかというところを施策の内容の中に入れながら、更にこういうことをやって行きますということを書くという、どこの市でも

やっておられるのですが、今回はしなかったので、そのあたりも他の委員に御意見いた だきたい内容です。

後で固めて出していると、IからVまで文章が続くので、結びつきが見えにくいという感じがします。後に載っている見開きの表ですが、例えば基本方向Iのところは、全部意識調査の表ばかりが載っているので、これは意識調査の分析なのかということになってしまい、何を言いたいのかとなってしまう。意識調査を出すとしたら、現状と課題の下に2つくらい意識調査を載せて、こういう風に変わっていますということを載せていけばいいのではないかと。施策の後に見開き2ページを使って意識調査を載せているので、これは施策の内容に入れるべきことなのかと。ただそこまでいくとすべて見直しになってしますので、意識調査を詳しく知ってもらってこういう施策をやるのだというために載せられるのはいいのですが、せめて文章部分については施策を一目で見てわかる形にと思います。

○会長

A委員の御意見によるとかなりレイアウトが変わりますが、事務局の意見があれば。 大丈夫ですか。

○千葉男女共同参画室参事

前のプランを踏襲した形を提案することになっていますが、今まではどうしてこう思うかということにウェイトを置いた書き方が、これからは何をするかという段階になっているのではないかと思いますので、それに合ったスタイルで提案していきたいと思います。

○会長

方向性を先に決めて、それに合わせて内容を決めていくというA委員の言われた方向性がいいのか、事務局から出てきた案の方がいいのか。 Ⅲ Ⅲ Ⅳ もそれに合わせていくということになりますが。

A委員の修正案のレイアウトは、事務局も初めで、内容は詰めますが、レイアウトを含めてA委員に一任させていただいてよろしいですか。

○ C委員

ぜひお願いしたいのですが、例えば第3次プランの49ページですが、第4次になって何がどう変わったかとこれを見る限りはわからない。もし変えてもらうのであれば、達成度合いがわかるような工夫、次の目標がどこかという工夫をお願いしたい。

○会長

今まではこうだったが、これからはどういうかという達成度合いですね。今はページ が分かれているので、それを加えていくと。

○C委員

達成度合いがわかれば、審議会は1次2次3次4次になるにつれて活動しているのだなと、みなさんに働きかけているのだなという気がするのですが。事務局は大変だと思いますが、時間的に間に合いますか。

○千葉男女共同参画参事

何とか入れていく形で。

○会長

レイアウトについてはA委員に案を作っていただいて、ディスカッションする。方向性は相談しますが、内容は変わらないので。メディア・リテラシーの件は、総合的に判

断することとして、他に御意見はありませんか。

○D委員

2ページの「市はこのようなことに重点を置いて取り組みます」というところで、男女人権尊重という言葉は、普段あまり使わない。あえてここに男女を入れていることについては、聞けばわかるのですが、馴染みがない感じがします。あえて使っていきたいということならわかるのですが。

○会長

人権尊重でしょうね。男女も微妙な時代になっているので、どう表現していいのかが難しい。今言ってもらった方が反映しやすい。事務局からの提案では、市民も取り組んでみませんかというのが吹田市独自で記載されているのですが、これはこのままでよろしいですか。

○E委員

「講座・研修会などを積極的に活用し」とあるのですが、最初見た人がどんな講座があり、どこでやっているのかがわからないので、わかればいいのですが。

○会長

漠然としていると、ただ長くなるのですが。

○千葉男女共同参画室参事

後ろに施策事業とか具体的な内容を入れていくということなので、例えば具体性ということであれば、文章の中で具体的なことを入れていくと、どんどん長くなっていくので。

○C委員

少なくとも吹田市の外郭団体。直接関与している団体ですね。例えばアジェンダであるとか補助金を出しているNPOの団体などを出してもいいのではないかと。まったく市民の寄付で賄っている団体は別ですが、少なくとも補助金などが出ているのであれば、団体名と事務所ぐらいは出してもいいのではないか。例えばアジェンダ21は市と協働している団体ですから、出してもいいのではないかと思います。

○千葉男女共同参画室参事

具体的にどのようにお金が使われているのかというお話ですが、計画は5年毎の策定ですが、毎年度、年次報告を作っておりまして、毎年計画によってこういうことをしましたということを載せていまして、具体的に団体名とかお金を載せるかどうかは別にして。

○C委員

少なくとも市からお金が出ているのであれば、中途半端な表現よりは団体名くらい載せてもいいのではないか。一歩前進した表現があってもいいのではないかと思います。

○千葉男女共同参画室参事

5年毎に計画を作るので、細かく書けるのかどうかはあるのですが、毎年度活動報告はさせていただいているので、その中で具体的に少し考えないといけないですが。

〇C委員

金額ではなく、団体の名称くらいは出してもいいのではないかと思うのですが。

○会長

全部入れると長くなるので。大事なのは前、一部は後ろというレイアウトをしていく。 みなさん具体性ですよね。 I に関して内容的にはよろしいですか。 A委員から事務局にアドバイスをしていただいて、それに応じてⅢⅢを変えていく。 今、Ⅰだけ議論すれば、Ⅱ以降はそれに合わせたレイアウトで提案していただく。今の 意見を集約して。

○C委員

Iの表の中に推進だとか充実だとか提供だとか啓発だとか育成とかありますが、提供はわかります。積極的に資料を出してとか、推進がもうひとつ発言力、発信力が弱いのでは。

例えば、男女共同参画のための生涯学習の推進。これは例えば機会の提供にするとか。 提供は馴染まないのですか。生涯学習の機会を提供しますとかは、吹田市ではやってい ないのですか。

○千葉男女共同参画室参事

推進の中身が何かということですが、生涯学習であれば講座の内容、回数を増やす、時間帯を考える、たくさんの人に来てもらいやすくするなど、どうしても熟語で終わってしまうので。内容で説明するときに、例えば頻繁に講座を開いて、たくさんの人に受けてもらうということを込められた表現については、同じような言葉の繰り返しにならないようにしたいなというのを念頭に置きます。

○C委員

情報の提供と書いてありますが、例えば生涯学習の推進が何を指しているのかわからないのです。上から2番目に情報の提供と書いていますが、提供するとする方が一番個人として見たときに興味があるのではと思うのです。

○会長

基本方向の体系図は半年前から審議しているので、審議会では同意されているのです。 異論があるかもしれませんが、御理解いただきたい。

○F委員

C委員の御意見はもっともですが、今の段階で議論しても抽象的になってしまうので、それこそA委員に作っていただいた後に、主な内容で具体的な施策のところに落とし込めると思うのでその時に。

○会長

それでは基本方向Ⅱにまいります。事務局から説明をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

資料の3ページ。「就労の場における男女共同参画社会の推進」の基本課題4「相談・支援体制等の整備」の(2)「ひとり親家庭のネットワーク化も含めたひとり親家庭への支援」が、前回にネットワーク化がわからないと宿題になっていたのですが、表現については母子家庭・父子家庭等にという御意見をいただいております。その部分の修正がなされないままで申し訳ございません。ネットワーク化という言葉について宿題をいただいていたのですが、どういう風に表現するか結論が出ていません。現状と課題の中で、それを補充するような文言の説明を付けさせていただきました。この施策の体系にぶら下がる、それを文章として表現する基本的な考え方では「働くことは人間としての基本的権利です」という、1次プランからのフレーズになっていまして、ただこの中で最近の考えとして、少子高齢化の進展にともなう人口減少社会を迎えて、社会の活力を保つため男性も女性も働き続ける、働けというだけでなく働かないという選択がありますが、個人のライフスタイルに合わせた様々な生き方があるので、基本的な考え方としていま

す。

現状と課題につきましては、市民意識・実態調査で、女性が仕事を持つことの市民の 肯定的な割合について、前回に比べて増えていまして、それに対する理解は進んでいる のではないかと。総務省の社会生活基本調査で、育児期6歳までの子どもを持っている 夫婦共稼ぎの時間の使い方が統計に表れていまして、夫は相変わらずほとんど仕事、妻 は仕事、家事、育児にまんべんなく時間を費やしている。平成18年から平成23年まで の調査になりますが、変わっていません。夫は仕事中心、妻は働いているが家事、育児 の両方。実際には仕事時間について夫は伸びている。元々の意識、妻は家事、育児とい うなかで、最近の傾向で長時間労働が出てきていまして、長時間労働が家庭のための時 間を持つことを阻害しているのではないかということで、今回の施策の中で長時間労働 の削減という見出しが挙がっています。そのあと職場環境あるいは育児環境の充実とい うこと。あるいは会社での取り組み。その中でも吹田市が自らモデルになっていく。働 きやすい職場ということで、ハラスメントのない職場というのもあります。施策の体系 をなめしているのですが、女性の能力開発、就労支援についても。最後に、母子・父子 家庭等のネットワーク化の説明として、ひとり親家庭においては、情報や支援の仕組み から孤立してしまうので、当事者同士の交流につないでいくということをネットワーク 化の意味としています。

市の重点的な取り組みに関しましては、施策体系の中で網掛けをしていまして、基本的な取り組みとして挙げています。最後は、市民のみなさまへの呼びかけとしています。 御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします

○会長

A委員の方法でいえば変わりますか。

○千葉男女共同参画室参事

市の取り組みを入れ込んでいく形です。

○副会長

始めの樹形図の具体的取り組みのなかで3-(5)になるのですが、「待機児童の解消」という言葉がどこの基本方向にも入っていないですね。吹田は待機児童が今年多かったので、どこかに入れなければいけなくて、入れるとすればⅡのところかなと思いまして、企業内保育の実施も大事なのですが、何より待機児童の解消が大事かなと思うので。どこの基本方向に入れるのか。そもそも基本方向に入れるのか入れないのかという問題もあるのかもしれないですけれども。

○会長

待機児童は、吹田市でもいろんなところに部署があるのですよね。

○千葉男女共同参画室参事

現行の計画のⅢ「すこやかな子どもの成長のために」の中に、保育の充実という具体的な取り組みはあるのですが、そちらの方が保育環境の整備ということで、待機児童という表現は出ておりません。

○A委員

去年の審議会資料で、3次計画のⅢの保育の充実は、4次計画ではⅡ-⑤に移すとなっているのですけれども。

○D委員

元々の保育環境が、今、吹田では待機児童であって、これが来るとこれだけかと。

○副会長

ここは修正したほうがいいのではと思いまして。例示なので、例にあげるなら第一に 待機児童の解消の方かなと。

○C委員

待機児童の問題はテレビでも取り上げられている。もし入れるなら、長時間労働の後では。仕事と生活の調和のバランスの中で待機児童問題は言っているのですから。

○副会長

3-(5)「保育環境の整備促進」の一環だと思いますよね。保育所に入れられないとき、お父さんお母さんどちらが仕事を辞めるかとなった場合、ほぼ女性が辞めることが多いので、ここでもいいのかなという気がするのですが。そのあたりはみなさんの御意見をお聞きしたいなと思います。

○会長

待機児童という言葉を入れた方がいいのかどうかですよね。

○C委員

待機児童の問題については、世間で盛んに言っている状態ですから、言葉を濁したらいけないのではないかと思います。

○副会長

「企業内保育の実施」を外して、「待機児童の解消を始めとする保育環境の整備促進」の方がいいのかなという気がします。

〇 会長

どちらにしても、部会長に見ていただくことになると思います。レイアウトは相当変わりますので、その時に意識していただいて。レイアウトは先ほどのレイアウトで待機児童を入れていただくということで。他にございませんか。

○A委員

現状と課題ですが、ちょっと拡大しているかなと感じまして。もう少し吹田市における現状と課題に絞って書くことは可能ですか。

○千葉男女共同参画室参事

例えば、吹田市の意識調査からとか、先ほどの待機児童の問題にしても、吹田市はこうですよという中で必要性を訴えるということはできますが、それだけの材料を探しながら。

○A委員

項目もたくさんあるので、吹田市の中における育児休業の実施率であるとか、もう少し書ける部分が意識調査ではなく、企業などに対しての実施状況の調査から書ける部分はないでしょうか。

○千葉男女共同参画室参事

吹田市特有の事情を示す根拠を引き続き調べて、できるだけ一般論化しない形での表現を取らせていただきたいと思います。

○会長

若干長いですね。もう少しコンパクトにまとめて。

吹田市の待機児童が多くなったのは、流入人口が増えたので、市の施策が追いつかなかった。

○副会長

保育所の定員数も増えていて、でもそれに追いつかなくて待機児童が増えていくのはどうしてかと。もし数が挙げられるなら、直近3年か5年の推移で、これだけ頑張っているけど追いついていないよということを書いていただいて。

○千葉男女共同参画室参事

一方では定員の増加をやっているけれども、それが保育需要を呼び込む面もあります ので。それが現状なのですということも含めて訴えながら。それでもやらないといけな いという。

○会長

横浜市は無認可に相当力を入れていて、無認可といっても面積要件が足りなかっただけというところもあって。保育所の規格は厳しいですので、造るだけでも大変なのです。 対応をさっさとしないと、子どもが増えるばかりなので。現状は書いた方がいい。それから、ひとり親家庭はどうしますか。

○千葉男女共同参画室参事

前回の会議では、母子・父子家庭等で統一しようということでした。

○会長

母子・父子家庭等でよろしいですか。次も統一して使うのですね。

○C委員

3-(4)。ここだけが重い。例えば、女性の積極的格差是正にした方がいいのでは。 後ろにかっこを付け足すのではなく。

○副会長

積極的格差是正はいわゆるポジティブ・アクションになるので、「積極的に女性の職域拡大、管理職への登用への取り組みや仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所への支援」などに置き換えますか。

○C委員

括弧書きで表現するなら、括弧を外してそれを頭にした方がいいのではないかという ことです。

○会長

できるだけ括弧書きを使わずに。次回に修正して提案していただいて。「市民のみなさん」の表現はいかがですか。

○D委員

「市民のみなさんも取り組んで」もそう。男性も家事、育児を分担したいだろうけれども、現状としてできない、なかなかできないという現状があるからなんとかしてほしい。私達はしたいのだけれどという、掛け声だけがあるのがなんだろかなと。取り組めない現実があるので。だからこそ施策があるのですが。

○会長

取り組みやすい環境を作りましょうとかがいいのでしょうね。たぶん事業者の話です よね。

○D委員

意識は取り組みたいということだけれども、取り組めない環境がある。育休の意識はあるが、実際職場では取得できない。結局はあきらめざるを得ない。市の施策に入り込んでもらわないと。

○A委員

市民の中に事業者に入るのですよね。事業者の方はなんとかしましょうという掛け声を入れるとか。

○会長

就労ですから、書いていいかもしれませんね。市民というよりも管理職がそういう意識を持って。就労なのでそこは思い切って書き直してもらってもいいかと思います。

「市はこのようなことに重点を置いて取り組みます」のところの項目は、だいぶんかけ離れていますね。A委員の意見から考えると、かなり修正していかないと。

○C委員

一つ目玉になるものがないか。吹田市はすごいなという。これを見ると全部きれいに 挿話的になっているので。

○杉男女共同参画室長

女性活躍というところでは、吹田市もかなり取り組みを進めていこうとしていますので、もう少し厚みを持たせてもいいのではないかと思います。委員から御意見をいただきまして、具体的に御提案いただければありがたいのですが。

○会長

すべての基本方向の現状と課題の中に、良かったこともこんな素晴らしいこともしましたということも書かないと自虐的になってしまうので。ここは成功しましたよということも強調して書かれるとそれも目玉になる。

○G委員

市が積極的に事業者に対して働きかける。国の施策かわからないけれども。

○会長

権限があまりない。

○G委員

要請するでは。

○副会長

外郭団体とか委託している事業者に対する研修はされているのではないですか。人権 研修とか。

○千葉男女共同参画室参事

人権研修で、就労、職場づくりなどに関して言っているのですが、その中に男女共同 参画まではいかないのですが、今のところは基本的人権とか不等な差別の禁止とかでと どまっているところがあるので、そこは広めていくということも心がけてくださいとお 願いする余地は有ろうかと思います。

○副会長

吹田市内全部の事業者に対しては少し工夫が必要だと思います。個人的な意見なのですけれども、市に取り組んでいただきたいのは、人事室にヒアリングをした時に思ったのですけれども、そもそも市役所の職員は長時間労働が多かったので、「市はこのようなことに重点を置いて取り組みます」の3つ目に含まれているのかもしれませんが、もっと端的に「長時間労働の削減に取り組みます」「女性の管理職登用に取り組みます」「男性職員の育休に取り組みます」としてやっていただいて、5年後効果が出たら、一番宣伝になると思うのですね。長時間労働しなくても業務は効率良くできましたよとか女性職員の定着率が伸びましたよとか。やってみればできるのかということで宣伝効果が高

いと思うので、ぜひやっていただきたいなと個人的には思っています。

○D委員

昔、会社の表彰とかありませんでしたか。男女共同参画で頑張っている企業を吹田市が表彰するということで、意識的に企業の意識改革を図るという。どうなりましたか。

○千葉男女共同参画室参事

第3次プランに明記されていますね。

○畑澤男女共同参画センター所長

審議会の中で調査結果をお見せして、時期尚早というか吹田市単独でするにはどうな のかなというような話になってなくなったという経過があります。

○C委員

そういう表彰は効き目があると思います。会社では社内報を全国に配るのです。小さな表彰でも効果は大きく出ると思います。

○千葉男女共同参画室参事

国で「えるぼし」というものがあります。採用の段階、職員の定着、勤続年数、管理職への登用の割合などいくつかの項目があって、吹田市内でえるぼしを一つ取った会社が1社あります。大阪府下で20か30の会社が取っていて、要件が厳しすぎる部分もあるのかもしれないですけれども。そういう顕彰制度もありますよ。それを取るにはこういう風にしていったほうがいいのではないですかという応援とかができればいいのかなという気もします。それを取ることによって具体的に会社にいいことがある。例えば、大阪府労働局では市町村に対して、「えるぼし」を取ったところを公的な調達。要するに入札の基本的なポイントにインセンティブを付けたらどうかということを呼びかけております。個人的にそういうことがあるということで、それが吹田でできるかどうかということに関しては、契約担当と話をしていくことになるのですけれども。環境の取り組み ISO 14001でもたくさんの会社が取るようになったのは、意識が変わったからということもあるわけですから、これも同じようなことができるのではないかという思いはあります。こういうことをどこまで書けるかわからないですけれども、前の計画に書いていることでもありますので、やはり書いて行かなければいけなのかなと思います。

○会長

顕彰制度については案にないので、次の機会にするかどうかですけれども。賞状1枚でも予算措置が必要なので、もしするのであれば財源を確保していただかないと。それは引き続き別途検討していただいて。予算のないものは書けませんので。

それでは、このあたりでよろしいですか。

事務局は出口委員からアドバイスをいただきながらやりとりして、次回に修正した案を出していただく。次回はⅢとⅣですね。部会長と相談しながら進めていただいて、叩き台となるように。

その他事務局から何かありますか。

○千葉男女共同参画室参事

前回の会議録について公表していかないといけないので、修正があれば来週の月曜日までに御連絡いただければ。次回の予定は9月26日の午前中でお願いしていますが、10月26日は午前10時から正午まで、市役所の第3委員会室でお願いします。

○会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。